

やまきた児童クラブの衛生管理

～新型コロナウイルス等の感染症対策について～

1 活動上の対応

新型コロナウイルス等の感染症対策として、学童保育の実施に際し、次の事項に留意してください。なお、感染症発生時の対応については**別紙1**により実施してください。

(1) 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。

(2) 環境衛生管理の留意事項

①教室等における児童同士の距離の確保及び接触の回避

教室等において、座席間を離して配置し、1m以上離して交互に着席するなど、できる限り児童同士の距離を離すよう配慮するとともに（図参照）、不要な接触は避けるよう指導する。

②適切な環境の保持

教室等の適切な環境の保持のため、1時間に1回（5～10分）程度窓を広く開け、こまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講ずる。

③教室等の清掃

教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清掃を行う。

例）次亜塩素酸ナトリウム消毒液で清拭する場合の注意点

次亜塩素酸ナトリウムで清拭する場合、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度0.05%～0.5%）で浸すようにペーパータオル等で拭いた後、水拭きを行う。

消毒を行うときは、十分に換気を行うなど、使用する漂白剤の注意事項をよく読んで行うこと。

漂白剤の希釈方法：市販の家庭用塩素系漂白剤（原液に含まれる次亜塩素酸ナトリウムの濃度約5%）を用いる場合、原液25ml（漂白剤のキャップ1杯）を2ℓの水で希釈する（約0.06%の希釈液）。

(3) 食事（おやつを含む。）をとる際の留意事項

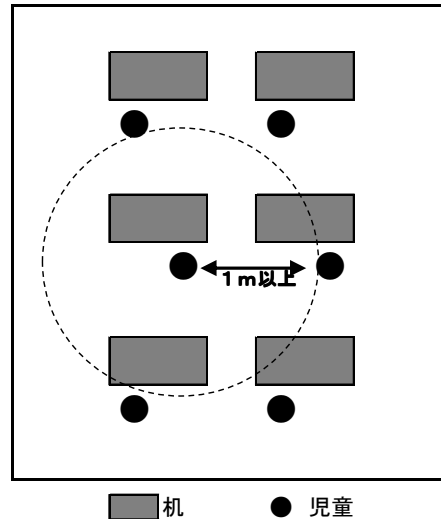
①食事前の手洗い等の徹底

食事の前の手洗いを徹底するとともに、必要に応じてアルコール等による消毒を行うなど、指導を徹底する。

②昼食時等の児童の配置について

昼食時においても、その他の時間同様、できる限り周囲との距離を離すともに、不要な接触を避けるよう指導する。

図：座席配置のイメージ



咳エチケットを行っていない場合、くしゃみや咳のしぶきは約2mの距離まで届くため、咳エチケットを行った上で、児童同士の距離を1m以上保つように座席を配置する。

2 職員の取り組み

職員自身が感染者・濃厚接触者にならないよう、マスクの着用・手洗い等のほか、次の事項に取り組みます。

(1) 出勤前に検温の実施や風邪症状の有無などの体調確認を行う。

発熱や呼吸器症状、その他の風邪症状（のどの痛み、下痢、頭痛、嘔吐等の症状）を感じる場合は出勤せず、必ず施設長（主任支援員）に報告する。

※別紙2「新型コロナウイルス感染症についての相談の目安」（厚生労働省）を参照

(2) 勤務時間内に（1）同様の症状が出た場合、必ず施設長（主任支援員）に報告する。

ミーティング等を行う場合は三密の状態をさけ、換気・消毒を行う。

参考：濃厚接触者の定義

●濃厚接触者については、周辺の環境や接触の状況等から患者の感染性を総合的に判断し、県担当課が確定します。

①時期：患者が発症する2日前以降、隔離の開始まで

②距離と時間：同居者や手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で必要な感染予防策なしで患者と15分以上の接触があった者